

中小企業事業主のみなさまへ

「働き方改革」への取り組みを支えるため 労働時間相談・支援コーナー を設置します。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ⌚ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ⌚ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ⌚ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ⌚ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談どちらも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

※労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

[労働基準監督署 一覧](#)

[検索](#)

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



厚生労働省



山形労働局・労働基準監督署

働き方改革推進支援センターのご案内

「非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引き上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

- ◆社会保険労務士などの労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
- ◆セミナー、出張相談会も随時開催します。

山形働き方改革推進支援センター
(山形県社会保険労務士会)
山形市香澄町3丁目2-1 山交ビル4F
TEL0800-800-3552



働き方改革推進支援助成金のご案内

◆時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**3つのコース**で協力サポート！

労働時間適正管理推進コース

新たに勤怠・賃金計算等をリンクさせた IT システムを用いた時間管理方法を採用するとともに、労務管理書類の5年間保存について就業規則等に規定すること。また、労働時間適正把握に係る研修を実施することにより、労務・労働時間の適正管理を推進し、労働時間等の設定を改善する取組みを支援します。

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル(※)」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。

※勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

労働時間短縮・年休促進支援コース

2020年4月1日から中小企業に時間外労働の上限規制が適用されています。生産性を向上させ、労働時間の縮減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備を支援します。

お問合せは山形労働局まで

人手不足・人材育成などに関する助成金

- ◆長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。詳しくは以下のURLのほか、都道府県労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。

(URL)http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」



- ◆Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。
(URL)<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

スマートフォン
タブレットでも



労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう 労働条件」



- ◆労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。
(URL)<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

スマートフォン
タブレットでも



「働き方・休み方改善ポータルサイト」



- ◆Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載しています。
(URL)<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

スマートフォン
タブレットでも

